

文献挙示の〈ソシオロゴス方式〉(1983.6)

ソシオロゴス編集委員会

読者各位

『ソシオロゴス』6号(1982)で公示したとおり、ソシオロゴス編集委員会は、文献挙示のための独自の書式(=〈ソシオロゴス方式〉)を制定するために、1982年7月1日、“文献挙示方式案作成のための小委員会(略称:文献小委員会)”を発足させた。この文献小委員会は、編集委員2名および読者有志4名により構成された。

同小委員会は、検討の結果、このほど〈ソシオロゴス方式〉の案を取りまとめ、編集委員会に答申した。編集委員会は、これを適当と認め、以下にその全文を掲載する。そして、これを、『ソシオロゴス』所定の文献挙示・引用の方式のガイドラインとして、次号より採用する。ありうべき欠陥に対して、読者諸賢の指摘をもとに、より優れた方式に改善したい。

編集委員会は、〈ソシオロゴス方式〉を普及させ、文献の引用・記載に関する学界の理解を深めたい。読者諸賢がこの〈ソシオロゴス方式〉を、あらゆる機会に活用することを希望する。

答申

文献挙示方式案作成のための小委員会

編集委員 宮台 真司 高瀬 武典
読者有志 高木 英至 田代 秀敏
橋爪大三郎 広川みどり

以下で定めるのは、社会(科)学の専門的な論文・著書等に文献を附す際の書式の規則(文献挙示方式)である。この規則を〈ソシオロゴス方式〉と名づける。

文献挙示は、非常に重要であるが、社会(科)学においては統一的な書式がなかった。どのような書式を採用するかは各自の経験にゆだねられており、各学問領域の慣習も非常に異なっている。このような事態は、学問分野間の交流の障害となる。そこで、社会(科)学における統一的な文献挙示方式が必要となる。

統一化をはかる時に最も大切なことは、なる

べく合理的なものを作ることである。理由のない不合理な慣習は排除しなければならない。文献の挙示が不完全なもの、コンパクトでないものは不合理である。

文献の挙示が不完全なものとは、どの版を使ったか明らかでないものとか、巻号表示のないものなどである。つまり、必要な情報が十分に記載されていないものをいう。このような場合、学説の展開や、それに対する意見の関係が不明瞭になり、また、文献探索も困難になる。文献挙示は完全にしなければならない。

文献挙示がコンパクトでない代表例は *ibid.*, *op. cit.* の使用である。これは、どの文献を指示しているかわかりにくく、誤解や混乱をまねく。スペースを大幅に取るわりに、能率の悪い挙示方式である。

完全性とコンパクト性——この2つは両立しにくい、出来る限りこの2つの条件を満たす

ものを作るべきである。

ここで図書館学の蓄積も参考になるが、図書館学は、情報を整理・分類して利用者に提供するための方法を研究する。一方、文献挙示は、論文、著書の中で、その論拠を明らかにするものである。後者は、今まであまり検討されていなかった。

そこで我々は合理的な文献挙示方式を考案するために、既存の書誌法の調査、読者へのアンケート、橋爪案（橋爪〔1981〕）の検討、専門家への問いあわせ、などを行なった。そして得られた規則を以下に掲げる。

<ソシオロゴス方式>は次の3つの部分から成る。Ⅰ. 文献記述規則、Ⅱ. 文献参照規則、Ⅲ. 文献配列規則、である。ただし、Ⅰだけを採用することもできるし、Ⅰを前提としてⅡを用いることもできる。なお、Ⅱ、Ⅲはいわゆるハーヴァード方式に準ずるものである。

文献記述規則は、文献に関する研究上必要な情報を残らず記述するために必要な規則である。このうちのいくつかの情報が欠けると、研究に支障をきたしてしまう。

文献参照規則は、論文内のどこかに文献が記載されていることを前提として、それを参照する場合に用いる「簡略形」を定める。これは、基本的には著書名・出版年の2つを標目とし、文献記述規則と一体になって機能する。

文献配列規則は、文献表の作り方のことである。文献表は、論文のなかにどのような文献が引用されているかが一覧できるので便利である。文献表を作らない場合、文献の挙示は註のなか

に行なわれることになり、文献の一覧性が損われて参照が煩雑になってしまう。それゆえ<ソシオロゴス方式>は、論文・単行書の末尾に、註とは独立に文献表を作るものとする。

各々の規則は、本則、細則、細々則の3つによって構成される。

本則では、規則の骨格を簡潔な例によって示す。これを見るだけで文献の記載法の概略がわかるはずである。

細則は本則の説明となっている。これは、文献の個々の内容、たとえば著者項目や表題項目、について記したものである。これは、すべての場合を尽くしてはいないが、ほとんどのケースをカバーするはずである。疑問の点はまずここで確かめていただきたい。本則の中に、対応する細則の番号が書きこんであるものは、本則から引いてみることもできる。

細々則は細則を補うものである。使うケースは少ないと思われるが、完全を期するために附した。規則を挙げたものもあるし、規則の所在を示したものもある。細々則は、そのすべてを挙げると膨大になるため、今回は重要な細々則だけを記した。読者からの問いあわせがあれば、具体的にその都度検討していくべきである。検討によって規則が追加された場合には、編集委員会の責任で記録・累積し、一般の利用に供しなければならない。

なお、本則は枠で囲い、細則は1.2、細々則は1..21のように示して区別した。また、☐印は詳細な付則の存在を示すので、編集委員会に問いあわせていただきたい。

I 文献記述規則 個々の文献について完全な記述を与える場合の規則

1.11 邦文単行書 書誌記述は、著者名／出版年／書名／出版者、の順を基本記入とする。

高田 保馬 1922 『社会学概論』, 岩波書店。
1.61 1.65
1.3122 1.41

1.2 (書誌要素) 文献の記述に必要な書誌要素を、次のグループにわけろ。

- ①著者事項 著者名／編者名／訳者名
- ②標題事項 書名／論文題名／誌名／版表示
- ③出版事項 出版年／出版者／出版地／巻号表示／はじめの頁とおわりの頁
- ④追加要素事項 入手方法その他

1.21 (書誌要素の求め方) 単行書の著編者名、標題などの書誌要素は、機関紙または奥付などから求める。

雑誌の誌名、巻号数などの書誌要素は、表紙およびマストヘッドなどから求める。

詳細は図書館学の慣行(日本目録規則, 丸山(ed.) [1967]など)に従う。

1.22 (言語および文字) 文献に用いられている言語および文字は、そのまま表記することを原則とする。

1.221 (標題事項の欧語訳) 邦文文献を欧文著作において挙示する際、ローマ字化を行なう場合は、標題事項の欧語訳を括弧に入れて付記する。(→1.413)

【付則】ローマ字化にあたっては、ヘボン式表記を用いる。(1983-6-1)

例: Takata, Yasuma 1922 Shakaigaku Gairon (An Introduction to Sociology), Tokyo, Iwanami Shoten.

1.23 (不明な書誌要素) 必ず記入すべき書誌要素の全部または一部がどうしても判明しないときは、後の記入を可能とするよう適当な空白をあけておく。その際、", "や"."などの記号を残して、空白を区画する。

例: 『中央公論』10- : -。(号数, 頁数不明)

『社会学概説』, 東京,。(出版者不明)

1.3 著者事項

1.31 (著者名の記載順序) 著者名は、姓、名の順に記載する。

1.311 (欧文著者名) 欧文著者名は、姓のあとにコンマ(,)をいれ、名を記載する。

1.3111 名前は、頭文字などに省略しないで、判明する限り記載することが望ましい。

1.3112 (姓/名の判別) 姓と名との判別が微妙な場合については、慣用に従う。

【付則】丸山(ed.) [1967: 70-91]を慣用の基準とする。(1983-6-1)

1.312 (邦文共著者名の記載) 邦文著者が2名以上の場合は、中点(・)で区切り列記する。

1.12 邦文論文 書誌記述は、著者名／出版年／題名／誌名／巻号表示、の順を基本記入とする。

高田 保馬・新明 正道・尾高 邦雄 1951 「社会学に對する私の立場」、『社会学評
論』 1-4 (4) : 79-104。
1.3121 1.67 1.672 1.68

1.3121 (3名以上の邦文共著者名の略記) 3名以上の場合、先頭の1人を記載し、その他の著者を“ほか”“他”と略記することもみとめる。

例： 高田 保馬・新明 正道・尾高 邦雄
高田 保馬ほか
高田 保馬他

1..3122 (姓/名の識別のためのブランク) 姓/名を識別のために、姓と名との間にブランクを作ることが望ましい。

1.313 (欧文共著者名の記載) 欧文著者が2名以上の場合は、セミコロン(;)で区切り列記することを原則とする。

1.3131 (3名以上の欧文共著者名の略記) 3名以上の場合、先頭の1人を記載し、その他の著者を“et al.”と略記することもみとめる。

例： Merton, Robert K. et al.

1.3132 (2名だけの欧文共著者名の記載) 2名の著者に限っては、セミコロン(;)のかわりに“&”を用いることもみとめる。

例： Parsons, Talcott ; Smelser, Neil J.
Parsons, Talcott & Smelser, Neil J.

1..3133 (仏文、独文、西文文献の2名だけの共著者名の記載) 仏文、独文、西文、…の文献の著者については、“&”のかわりに“et”, “und”, “y”, …を用いることもみとめる。

1.314 (編者名の記載) 編者は著者の一種とみなし、役割表示“(ed.)”を付けて記載する。

1.3141 (複数の編者名の記載) 編者が複数の場合には、“(eds.)”を付ける。

1.3142 (邦文文献の編者名の記載) 邦文文献では、“(ed.) (eds.)”のかわりに“(編)”としてよい。

例： 喜多野 清一・岡田 謙(編) 1959 『家——その構造分析——』, 創文社。

1..3143 (監修者名・校閲者名などの記載) 「監修」「校閲」などの特殊な役割表示があれば、それをかわりに記載してかまわない。

例： 戸田 貞三・鈴木 榮太郎(監修) 1939 『家族と村落 第一輯』, 日光書院。

1.3144 (事実上の編者名の記載) 「訳」などと役割表示があっても、事実上の編者であると判定できる場合には、(ed.)と記載してかまわない。

1.32 (団体著者名) その文献の著作に責任のある機関の名称を、団体著者名とする。

1.13 欧文単行書 書誌記述は、著者名／出版年／書名／出版者、の順を基本記入とする。

Simmel, Georg 1890 Über Sociale Differenzierung:^{1.411}
_{1.311} Sociologische und Psychologische
Untersuchungen, Dunker & Humblot.
_{1.61}

1.321 (上位機関の記載) 機関の識別が上位機関によってなされるときは、それを先に記載し、次に著作にあたった機関名を記載する。

例： 東京大学新聞研究所

Carnegie Endowment for International Peace, Division of Economic and History

1.322 (上位機関名の省略) 上位機関が文献に記載されていても、周知のものは直接その機関名を記載する。☞

例： 統計数理研究所 (文部省は不要)

社会保障研究所 (厚生省は不要)

WHO (United Nations, WHO とはしない)

1.323 (機関名の省略) 機関名は省略しないことを原則とするが、広く通用するものに限り略称の使用を認める。☞

例： Unesco

C.O.R.E.

1.324 (同一名称の機関の識別) 同一名称を有する機関は、所在地によって識別する。

例： National Institute of Health (Tokyo)

National Institutes of Health (Bethesda, Maryland)

1.325 機関名の先頭につく冠詞、法人の種類を示す語 (財団法人, 株式会社, Publisher, and Company, ……) は原則として省く。

1.33 (中国語名・ロシア語名などの翻字化) 中国語名, ロシア語名などは必要に応じて, ローマ字で翻字を付すことができる。☞

例： 毛 澤東 (Mao, Tsé-tung)

Ленин, Владимир Ильич. (Lenin, Vladimir Il'ich)

1.4 標題事項

1.41 (標題) 論文名, 書名などの標題は, 原文に記されているとおりに記載する。

1.411 (副標題) 副標題は, 邦文であれば“—”線で囲み, 欧文であればコロン“:”で区切って記載する。

1.412 欧文の標題の大文字の使用は原文の言語の慣習に従う。☞

1.413 (欧文著作に挙示する邦文文献) 欧文著作に邦文文献を挙示するとき, 欧文標題が併記されているときにはこれを附記し, 併記されていないときには翻訳を附記する。(↳ 1.21)

1.14 欧文論文 書誌記述は、著者名/出版年/題名/誌名/巻号表示、の順を基本記入とする。

Parsons, Talcott 1942 "Age and Sex in the Social Structure of the United States", American Sociological Review 7-5:604-616.
1.3111 / 1.42 / 1.682

例： “Hi-kindaisei to Hōkensei (Traditionalism and Feudalism)” (併記のあるとき)
“Shakaigaku Gairon” (An Introduction to Sociology) (併記のないとき)

1.42 (誌名) 誌名は、原則として省略せず、完全な誌名を記載する。(↳ 3..15)

1.421 (欧文誌名記述の大文字使用法) 欧文誌名記述の大文字使用法は、冠詞、接続詞、前置詞を除く各字の初字を大文字とする。ただし、誌名の初語の文字は常に大文字とする。

例： L'Homme
American Sociological Review (誌名たることを示す the は省略)

1.422 (邦文誌名の欧文著作への挙示) 邦文誌名を欧文著作に挙示するときは、原則としてローマ字化書きとする。欧文誌名をもつものは必要があれば丸括弧に入れてローマ字化誌名のあとに附記する。欧文誌名をもたないものに欧訳誌名を付してはならない。(↳ 1..221 付則)

1.423 (分冊に独自の誌名を持つ雑誌の記載) 雑誌が、部 (section)、編 (sub-section) にわけて発行され、独自の誌名 (および番号) をもつときには、共通誌名につづけてそれらを記載する。

例： 『埼玉大学紀要』 (社会科学篇)
Social Science & Medicine (Part A Medical Sociology)
Social Science & Medicine (Part B Anthropology)

1.424 同一誌名をもつものがある場合、出版者、出版地等を丸括弧に入れて付記することが望ましい。

例： Economic Review (Federal Reserve of Dallas)
Economic Review (Federal Reserve of Richmond)

1.425 (特殊な省略形の禁止) 「本誌」「同誌」「this journal」などの特殊な省略形を使ってはならない。

1..43 とくに必要のある場合は、標題事項を著者事項のかわりに標目に掲げることができる。

例： 『法社会学講座』 (全10巻) 1972-1973 川島武宣 (編), 岩波書店。

1.5 版次

1.51 (版表示) 版の表示は、文献に記載されているとおりに記載する。

例： 第2版 新版 改訂版 増訂版
2nd ed. 3rd ed. Rev. ed. 3.ed. 3. Aufl.

1.52 (新版と原著の別箇挙示) 新版と原著を独立の文献とみなす場合には、別箇に挙示する。

1.15 翻訳単行書 書誌記述は、原著の記入／翻訳表示記号(=)／翻訳出版年／訳者名／翻訳書名／翻訳出版者、の順を基本記入とする。

Durkheim, Émile 1895 Les règles de la méthode sociologique, Félix Alcan. =1978 宮島喬訳, 『社会学的方法の規準』(岩波文庫), 岩波書店。
1.81 1.82 1.831

1.16 翻訳論文 書誌記述は、原著の記入／翻訳表示記号(=)／翻訳出版年／訳者名／翻訳題名／翻訳収録名／巻号表示、の順を基本記入とする。

Weber, Max 1906 " „Kirchen" und „Sekten" in Nordamerika: eine kirchen- und sozialpolitische Skizze (1) (2)", Christliche Welt 20-24:558-562; 1.692
20-25:577-583. =1966 安藤英治訳, 「アメリカ合衆国における“教会”と“セクト”」, 『政治経済論叢』(成蹊大学)16-3:469-487. 1.684 1.424

例: 松本 潤一郎 1935 『社会学原論』, 弘文堂書房。
————— 1940 『改訂 社会学原論』, 弘文堂書房。

1.53 (改版記述) 新版を、原著の改訂として表現するときには、次の改版記述を行なう。

例: 松本 潤一郎 1935 『社会学原論』, 弘文堂書房。→1940 改訂。

1.531 標題事項, 出版事項に変更があった場合は、改版記述に記載する。

例: 秋元 波留夫 1935 『失行症』, 金原商店。→1976 東京大学出版会。

1.532 (複製, 合集への収載) 複製(複製), 合集への収載についても、改訂と同様に扱う。

例: Parsons, Talcott 1952 "The Superego and Theory of Social Systems", Psychiatry 15-1:15-24. → 1982 Mayhew, Leon H. (ed.) Talcott Parsons on Institutions and Social Evolution: Selected Writings :129-144, University of Chicago Press.

1.533 (手稿を印刷したものの記載) 手稿を後年印刷に付した場合は、推定執筆年を原著の出版年とみためて記載してもよい。

例: Wittgenstein, Ludwig 1936-1949 Philosophische Untersuchungen, (MS). → 1953 Basil Blackwell. =1976 藤本隆志訳, 『哲学探究』(ウィットゲンシュタイン全集 8), 大修館書店。

1.17 邦文合集 合集の一論文を記述する場合、書誌記述は、論文の記入/合集の記入+分出表示、の順を基本記入とする。

川島 武宣 1972 「「法」の社会学理論の基礎づけ」、川島武宣(ed.)『法社会学の基礎 2』(法社会学講座 4): 323-354, 岩波書店。
1.314
1.69 分出表示

1.18 欧文合集 基本記入は、1.17と同じ。

Parsons, Talcott 1959 "General Theory in Sociology", Merton, Robert K.; Broom, Leonard; Cottrel, Leonard S. Jr.(eds.) Sociology Today 1 : Problems and Prospects:7-38, Harper.
1.313
1.314 1.685

1.6 出版事項

1.61 (出版年) 出版年は、原著初出の年次とする。

1.611 (出版年の記載) 出版年の記載は、西暦で統一し、アラビア数字で記載する。(↳1.X3)

1.612 (間歇的に出版された文献) 間歇的に出版された文献は、出版年を/で切って記載する。

例: 1956/1959

1.613 (継続的に出版された文献) 継続的に出版された文献は、出版年を-で結んで記載する。

例: 1968 - 1973 (完結の場合)

1968 - (刊行中の場合)

1.62 出版年が確定できないときは、推定記号を付する。

例: c. 1968

1.63 出版年が推定できないときは、[n.d.]と記す。

例: [n.d.]

1.64 (同一の出版年の文献) 同一の出版年の文献は、枝番 a, b, c, ...を付して区別する。

例: 1968a, 1968b, 1968c

1.65 (出版者) 出版者は団体著作者の記載方法に準じて記載する。

1.651 (出版者の省略) 出版者が、団体著作者あるいは標題の一部として記載されているときには、省略してもかまわない。

- 1.682 (二系統の頁づけの表示) 通巻頁と各号頁との二系統の表示がある場合は、通巻頁を表示することを原則とする。
- 1.6821 号数を表示した場合にかぎり、通巻頁のかわりに各号頁を表示することも認める。
- 1.683 (章ごとに分離した頁づけの場合) 頁づけが章ごとにわかれているときは、章番号を頁のまえに記し、区分記号として中点(・)を用いる。
例: :10・61-10・67.
- 1.684 (連載) 連載された文献は、次のように表示する。
例: 10-3:172-180; 10-4:10-19; 10-6:132-147.
- 1.685 (合集の分出表示) 頁表示に続けて出版者等の記載をする場合は、ピリオド(.)をコンマ(,)に代えることができる。
- 1.69 (シリーズ標題) 文献がシリーズ標題をもっているときは、シリーズ標題と巻数・号数等を丸括弧に入れて標題の直後に記載する。
例: 『法社会学の基礎 2』(法社会学講座 4)
- 1.691 (分冊) 文献が分冊されているときは、冊数を丸括弧に入れて標題の末尾に記載する。
例: 『経済学新講』(全5巻)
- 1.692 (通し番号) 文献が通し番号を持っている場合、次のように標題の末尾に記す。
例: 「社会学研究の手引き(1)~(12)」
- 1.7 追加要素事項
- 1..71 (入手が困難な文献) レポート、学位論文、プレプリント等入手がとくに困難な文献については、入手先を記載することが望ましい。
例: Available from University Microfilms International, Order No. 74-222.
preprint, available in English as SLAC Trans. -183.
東京大学大学院社会学研究科修士論文(文学部社会学研究室在)。
- 1..711 レポート、プレプリントに番号が付与されている場合には、番号の記載が必須である。
- 1..712 (発表予定の論文) 後日論文の発表が予定されている場合には、その会議名や文献の標題をも記載する。
- 1.713 投稿中の論文で掲載が決定している場合は、次のように記載する。
例: 『ソシオロギス』掲載予定 (邦文)
to be published in Sociologos (欧文)
- 1.714 巻数、号数、発行年等が確定していれば、それも記載する。
- 1.715 投稿中の論文で掲載が未定の場合、次のように記載する。
例: 『ソシオロギス』投稿中 (邦文)

submitted to Sociologos (欧文)

1.72 (非公表論文) 配布先が特定の個人、団体であるか、公表を意図しない場合は、「(私信)」,“(private communication)”,「(未発表)」,“(unpublished)”,「(手稿)」,“(MS)”などの語を付して明記する。

1.8 翻訳表示

1.81 (翻訳表示の位置) 翻訳表示は、原著の基本記入につづけて記載し、イコール(=)で結ぶ。

1.82 (翻訳の出版年表示の位置) 翻訳表示の先頭に、翻訳文献の出版年を記載する。

1.821 (翻訳の出版年表示) 出版年の記載については、原書出版年の規定(1.61-1.64)を準用する。

1.83 (訳者) 訳者は、翻訳文献の著作上の責任者をいい、記載にあたっては著者の規定(1.31-1.325)を準用する。

1.831 訳者名につづけて、「訳」,“(tr.)”, (複数の場合は(trs.))などの役割表示を記す。

1.832 「監訳」「部分訳」などと記されてあれば、そのまま記載する。

1.833 翻訳が原著の部分訳であることが明らかであれば、「抄訳」と記載することが望ましい。

1.84 翻訳文献の標題以下の記載も、原著論文の場合の規定をすべて準用する。

1.85 (重訳) 重訳は、翻訳表示を重ねて記載して表現する。

例: Pareto, Vilfredo 1916 Tratto di sociologia generale, Barbera. =1935
Bongiorno, Andrew & Livingston, Arthur (trs.)
The Mind and Society, Harcourt. =1937 戸田武雄
抄訳, 『歴史と社会均衡』(現代思想全書 11), 三笠書房。

1.851 同一原著に対する、異なる言語の翻訳は、別箇の文献として記載する。

1.852 同一原著に対する、同一言語の翻訳は別箇に記載しなくてよい。

1.9 非文献的資料

1.91 (非文献的資料の表記) 非文献的資料のとり扱いについては、慣用に準ずる。

【付則】 地図資料、点字資料、録音資料、映像資料、マイクロ資料の記載については、「日本目録規則 新版予備版」にしたがう。(『図書館雑誌』75-3:136-139; 75-8:476-477; 76-3:168-170; 76-12:817-820; 77-3:168-170.) (1983-6-1)

1.X 縦書き規則

1.X1 (最小限の縦書き) 横書きの文献記載が認められず、やむをえない場合には、文献記載を縦書きとすることができる。

1.X2 (縦書きを認められる範囲) 縦書きとする範囲は、邦文文献、邦訳文献のすべて、またそれだけとする。

1.X3 縦書きに際しては、アラビア数字を漢数字におきかえ、また記号一覧に示す必要最小限の変更を認める。

1 → 一 3 → 三 5 → 五 7 → 七 9 → 九 ; → ； \ → 斜線 . → 点 ° → 度
2 → 二 4 → 四 6 → 六 8 → 八 10 → 十 , → 逗号 ' → 撇

例：『支那の経済』 三—四：一〇—一三 \ 三—四：一—二四°

1.X4 (出版年の枝番) 出版年の枝番(a, b, c…)は、もとのままである。

II 文献参照規則 すでに記載された文献の引用・言及のための規則

2.1 言及・引用の記載

2.21

高田 [1922]

Durkheim [1895]

高田 [1922:15]

Durkheim [1895=1978] 2.23

2.3

2.2 (文献の参照) 記載された文献を参照するには、著者名と出版年を標目とする。

例：……とのべる論者も多い(↳ Parsons [1952])。

2.21 (著者名) 著者名は、混乱のおそれがなければ、姓のみを記する。

2.22 (改訂された文献) 改訂された文献については次のように記す。

例：松本 [1935 → 1940]

2.23 (翻訳文献) 翻訳文献については次のように記す。

例：Durkheim [1895=1978] Pareto [1916=1935=1937] (重訳)

2.24 (同一著者の文献の列記) 同一著者の文献を列記するときには、出版年を列記する。

例：高田 [1922] [1937], 高田ほか [1951]

2.3 (頁) 記載された文献の頁数を指示する場合には、出版年と頁数とをコロロン(:)で区切る。

例：Lévi-Strauss [1962=1976:45]

Lévi-Strauss [1962:35=1976:45]

Lévi-Strauss [1949=1977(上):15]

Lévi-Strauss [1949 → 1967=1977(上):15]

2.31 (複数の頁にわたる言及・引用) 指示が何頁かにわたるときには、1.68-1.684の規定を準用する。

2.311 当該頁と次項、当該頁以下数頁を示すのに、f, ffを用いてもよい。

例：丸山(ed.) [1967:207ff]

2.32 (行数) 文献の頁数を指示し、さらに行数を指示するときには、セミコロン(;)で区切った上、次のように記す。

例：高田 [1922:15;15行目] 高田 [1922:15;15-17行目]
Lévi-Strauss [1949:13; LL10-15]

2.4 (章・節) 文献の章・節など1部分を指示するときには、出版年と章、節番号とをコロン(:)で区切る。

例：高田 [1922:第1章第2節]
Lévi-Strauss [1949:ch.1]

2.5 (引用注記) 著作中に、他の文献からの引用を行なう場合は、引用符号の直後に、かならず該当頁を含む引用注記を付さなければならない。

例：……である。(高田 [1922:106])とのべている。また……

2.6 文献の参照、言及、引用のすべてにわたり、“*ibid.*”、“*op. cit.*”、“前掲書”“上掲論文”“拙稿”などの形式の注記をみとめない。

2.7 (縦書き規則) 文献参照に際しても、文献記述と同様の縦書き規則が成立する。

例：堀田 [1911:104]

Ⅲ 文献配列規則 個々の文献記述を配列して文献表を作る規則

3.1 文献表

例：

| 文 | 献 |
|----------------------|---|
| 秋元 波留夫 | 1935 『失行症』, 金原商店。→1976 東京大学出版会。 |
| Durkheim, Émile | 1895 <u>Les règles de la méthode sociologique</u> , Félix Alcan. =1978 宮島喬訳, 『社会的方法の規準』(岩波文庫), 岩波書店。 |
| 川島 武宣 | 1959 『近代社会と法』, 岩波書店。 |
| ———— | 1972a 「「法」の概念を問題にすることの意義」, 川島(ed.) [1972a: 155-158.]。 |
| ———— | 1972b 「「法」に関する既存の概念構成に関する若干のコメント」, 川島(ed.) [1972a: 171-176.]。 |
| ———— | 1981- 『川島武宣著作集』(全11巻), 岩波書店。 |
| 川島 武宣(ed.) | 1972a 『法社会学の基礎 1』(法社会学講座 3), 岩波書店。 |
| ————(ed.) | 1972b 『法社会学の基礎 2』(法社会学講座 4), 岩波書店。 |
| Lévi-Strauss, Claude | 1949 <u>Les structures élémentaires de la parenté</u> , Presses universitaires de France. →1967 2 ^e ed., Mouton. =1969 Bell, J.H.; von Strumer, J.R.; Needham, R. (trs.) <u>The Elementary Structures of Kinship</u> , Beacon Press. |
| ———— | 1949→1967=1977 馬淵東一・田島節夫訳, 『親族の基本構造(上)(下)』, 番町書房。 |
| Parsons, Talcott | 1959 "General Theory in Sociology", Merton, Robert K.; Broom, Leonard; Cottrel, Leonard S. Jr. (eds.) <u>Sociology Today 1: Problems and Prospects</u> :7-38, Harper. |
| Simmel, Georg | 1890 <u>Über Soziale Differenzierung: Sociologische und andere Untersuchungen</u> , Dunker & Humbl |

- 3.11 (文献表の構成) 文献表は、各文献の標目のABC順の配列により構成する。
- 3.111 (同一著者) 同一著者については、個人著作—個人編著作—共同著作—共同編著作、の順に配列する。
- 3.1111 (共同著作) 共同著作は、共著者のいかにかわらず出版年順に配列する。共同編著作も同様とする。
- 3.112 (同一標目) 同一標目については、出版年順に配列する。
- 3.1121 数年にまたがる出版年の著作は、初出の出版年の位置に配列する。
- 3.113 同一標目・同一出版年の著作は、枝番の順に配列する。
- 3.1131 [n. d.]は、当該標目の末尾に配列する。
- 3.12 邦人名は、ローマ字表記の相当位置に配列する。
【付則】ローマ字化にあたっては、ヘボン式表記を用いる。(1983-6-1)
- 3.13 文献表のはじめには、「文献」、「文献表」、「Bibliography」などと記す。
- 3.131 引用文献、参照文献などに限定した文献表については、「引用文献」、「References」などと記してよい。
- 3.14 少数の同一著者の多数の著作を配列するときには、表の全体を次のように構成してもよい。
- 例: Durkheim, Émile
 1895 Les règles de la méthode sociologique, Félix Alcan.
 1897 Le suicide:etude de sociologique, Félix Alcan.
 1922 Education et sociologique, Félix Alcan.
 川島 武宣
 1959 『近代社会と法』, 岩波書店。
 1972a 「「法」の概念を問題にすることの意義」, 川島武宣 (ed.) 『法社会学の基礎 1』(法社会学講座 3)
 :155-158, 岩波書店。
 1972b 「「法」に関する既存の概念構成に対する若干のコメント」, 川島武宣 (ed.) 『法社会学の基礎 1』
 (法社会学講座 3):171-176, 岩波書店。
- 3.15 (誌名の省略形) 文献中に頻出する誌名に限り、省略形を用いてもよい。省略の仕方は慣用にしたがい、かならず文献表の先頭に例示を掲げる。
- 例: Bibliography
 Abbreviations; AJS:American Journal of Sociology
ASR:American Sociological Review
 Parsons, Talcott 1942 "Age and Sex in the Social Structure of
 the United States", ASR 7-5:604-616.

1956 a
 1956 b
 1956/1958
 1956-1958
 1956-
 1957
 [n. d.]

使用記号一覧

- 「 」 邦文論文名 (↳1.2)
- 『 』 邦文書名, 誌名 (↳1.1)
- “ ” 欧文論文名 (↳1.4)
- イタリック 欧文書名, 誌名 (↳1.3)
- () ①叢書名, シリーズ名(書名の副記入)
 ②発行者(誌名の副記入)
 例: 政治経済論叢(成蹊大学)
- ③編著作の表示
 例: 川島武宣(編) 1972
 Merton, R. K. et al. (eds.) 1959
- ④通巻号数(巻号表示の副記入)
 例: 『社会学評論』1-4(4)
- ⑤版表示
 例: (2nd ed.)
- ⑥分冊表示等(↳1.691f)
- 例: 『道徳教育論(上)(下)』
- ⑦翻字表記に用いる。(↳1..33)
- ⑧翻訳記載に用いる。(↳1..413)
- ⑨その他補助記入の際に用いる。
- [] 出版年を囲んで, 著作を示す。
- a, b, ... 同一出版年の著作の枝番
- n. d. 出版年不詳(no date)
- c. 推定出版年
 例: c. 1956
- :
- ①欧文書名(論文名)と副書名(副論文名)とを区切る。
 例: Structuralism: A Reader
- ②雑誌の巻号表示と頁づけとを区切る。
 例: 『社会学評論』1-4(4):79-104.
- ③書名と頁づけを区切る。(↳1.17f)
- ④出版年と頁づけとを区切る。
 例: Simmel [1890: 13]
- — 邦文副書名, 副論文名を示す。
- ①巻数と号数とを区切る。

- ②はじめの頁とおわりの頁とを区切る。
- ③はじめの出版年とおわりの出版年とを区切る。
 同一レベルの書誌記述を区切る。(↳1.313, 1.684)
- ①著者の姓名を転置して区切る。
- ②書誌要素間(書名と出版者と, ...)を区切る。(↳1.685)
- ①書誌記述の終了
- ②原著記述と改版記述とを区切る。
- ③原著記述と翻訳記述とを区切る。
- ④頁の表示の終了
- 、 邦文文献で, “,” のかわりに用いてよい。
- 。 邦文文献で, “. ” のかわりに用いてよい。
- & 欧文文献で, 2名の著者を連記する際, “;” のかわりに用いてよい。
- ・ 邦文文献で, 複数の著者を連記する際, “;” のかわりに用いる。
- 改版表示
- = 翻訳表示
- ↳ 参照表示
- et al. 欧文文献で, 3人以上の著者を連記するかわりに用いてよい。(↳1.3131)
- 文献表において, 同一著者の反復にかえて, 用いる。
- ~ 連載の通し番号略記に用いる。
- / ①出版年の区切りに用いる。
 例: 1971/1973
 (cf. 1971-1973 では, 1972にも出版されている。)
- ②縦書き邦文文献において, “;” のかわりに用いる。(↳1.X3)
- 注: 書名, 副書名等が元来含む諸記号は, そのまま用いることを原則とする。(↳1.41)

あとがき

<ソシオロゴス方式>に関するあらゆる著作上の権利は, ソシオロゴス編集委員会に属する。ただし, 研究者個人が通常の学術目的に供する限り, この方式は任意に利用してさしつかえな

い。その際, 普及のため, 「<ソシオロゴス方式>による」と書き添えていただきたい。また, 他の雑誌・機関がこの方式の採用を検討される場合は, 必ず当委員会に相談されたい。その他, この方式に関する意見, 提案, 問い合わせ等も,

当委員会へ寄せられたい。

最後に、この方式を制定するにあたって、長澤雅男氏（東京大学教育学部教授）、神崎満里子氏（東京大学文学部社会学研究室嘱託）、日本図書館協会事務局ほかの方々に、資料提供の便宜や助言をいただいたことを、記して感謝したい。

なお『ソシオロゴス』の記事を、無断で複製・転載することは禁じられております。当記事

の複写を御入用の向きは、ソシオロゴス編集委員会まで御一報ください。有料で配布させていただきます。

〒113 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学文学部社会学研究室気付
ソシオロゴス編集委員会
☎03-812-2111(代表)内線3877

文 献

科学技術庁振興局管理課情報室(ed.) 1980 『科学技術情報流通技術基準 書誌的情報の記述』(SIST 02 - 1980), 日本科学技術情報センター。

丸山 昭二郎(ed.) 1967 『洋書目録のつくり方』(シリーズ・図書館の仕事 11), 日本図書館協会。

丸山 昭二郎・井上 哲也(eds.) 1970 『洋書目録マニュアル』, 日本図書館協会。

日本索引家協会(ed.) 1980 『書誌作成マニュアル——文献目録を作る人のために——』, 日外アソシエーツ。

日本図書館協会目録委員会(ed.) 1965 『日本目録規則 1965年版』, 日本図書館協会。

—————(ed.) 1971 『日本目録規則 1965年版 追加規則および修正・増補事項』, 日本図書館協会。

—————(ed.) 1977 『日本目録規則 新版 予備版』, 日本図書館協会。

(そしおろごすへんしゅういいんかい)